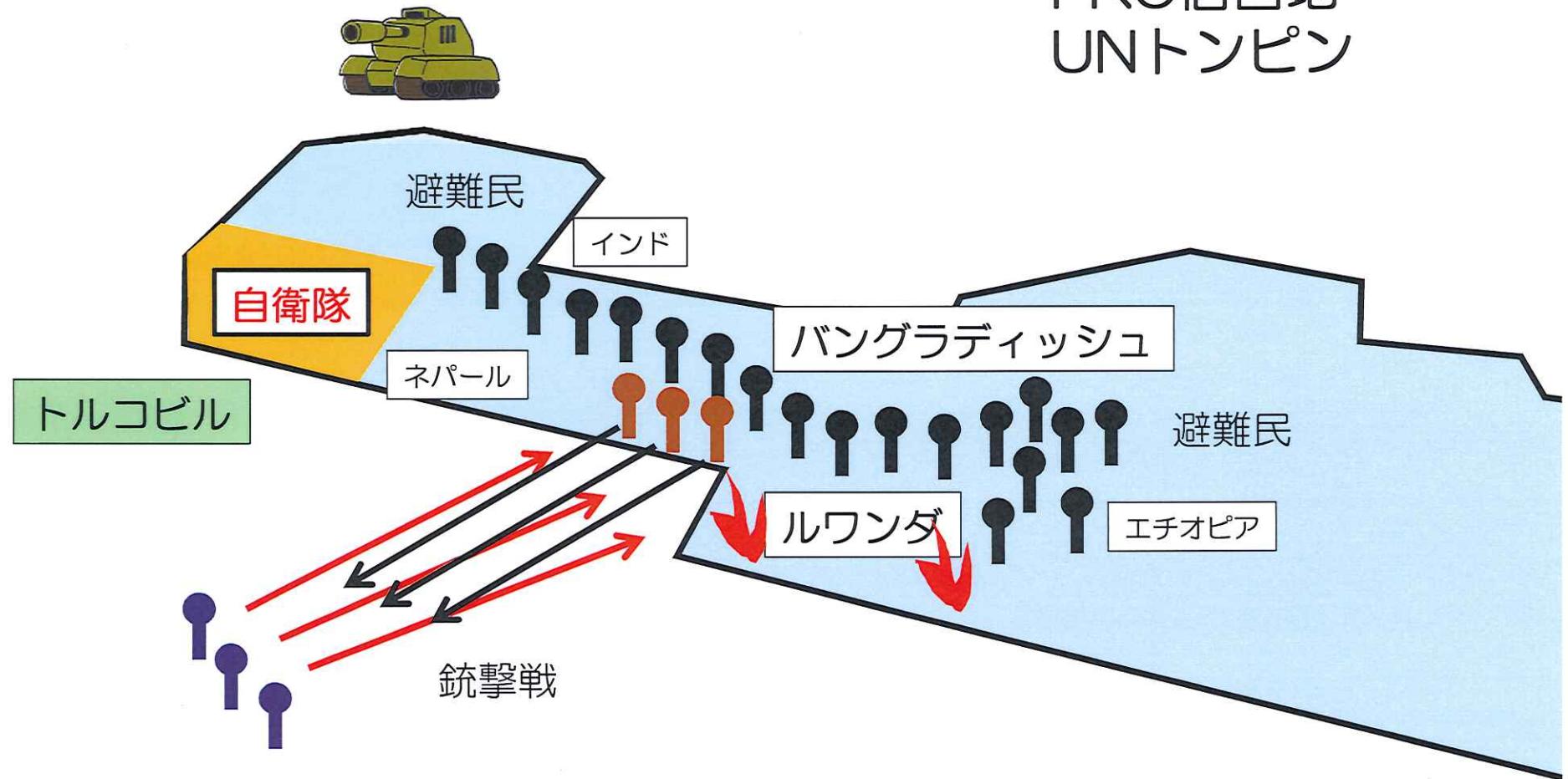
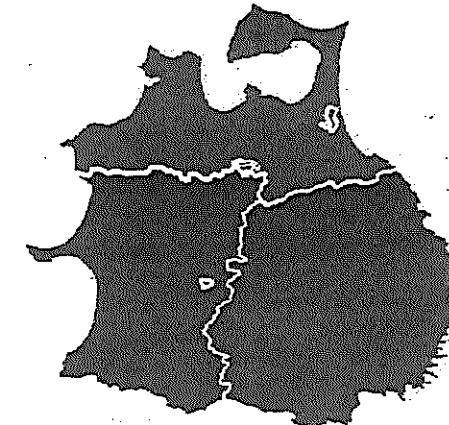


PKO宿營地 UNトンピン



2013年12月	首都ジュバにおいて大統領派と副大統領派との衝突等が発生し、短期間で国内各地に拡大（一部報道では「内戦状態」と表現）
2014年5月	UNMISSの主要任務が「国造り支援」から「文民保護」に変更
2015年8月	政府と反政府勢力との間で、衝突の解決に関する合意文書に署名
2016年3月	日本 平和安全法制関連法が施行
7月	大規模衝突 【参議院選挙】 日報開示請求を防衛省が受付
8月	「駆け付け警護」と「宿营地の共同防護」を含む平和安全法制関連法に基づく自衛隊活動の訓練開始を表明
11月～	「駆け付け警護」の任務が付与された施設部隊（第11次隊）を順次派遣
12月2日	防衛省が開示請求された日報を文書不存在として不開示と決定
12月26日	防衛省内で日報の電子データの存在を確認

2



第11次要員候補者

第9師団 家族説明会

第9師団司令部

南スーダン情勢について

外務省HP及び報道資料【2016年8月1日時点】

【南スーダン国内の状況】

- ◆ 平成25年12月15日夜から16日未明にかけて、首都ジュバ市内で政府側と反政府側の衝突が発生、その後国内各地に拡大。そのため、多くの国内避難民が発生し、ジュバの国連施設に避難したことから、国際社会は現地住民のための施設活動や医療支援を実施
- ◆ 平成27年8月中旬、政府間開発機構（IGAD）及び関係諸国等による調停の下で「南スーダンにおける衝突の解決に関する合意文書」（和平合意・停戦協定）が関係当事者によって署名。
- ◆ 平成28年4月、和平合意に基づき暫定政府が樹立し、和平合意の履行が進展中
- ◆ 同年7月、首都ジュバ市内で政府側と元反政府側との衝突が生起したものの、現在収束傾向

【ジュバ市内の状況】

- ◆ 国連文民保護施設内における避難民同士の小競り合い等が発生するが、市内の状況は平穏

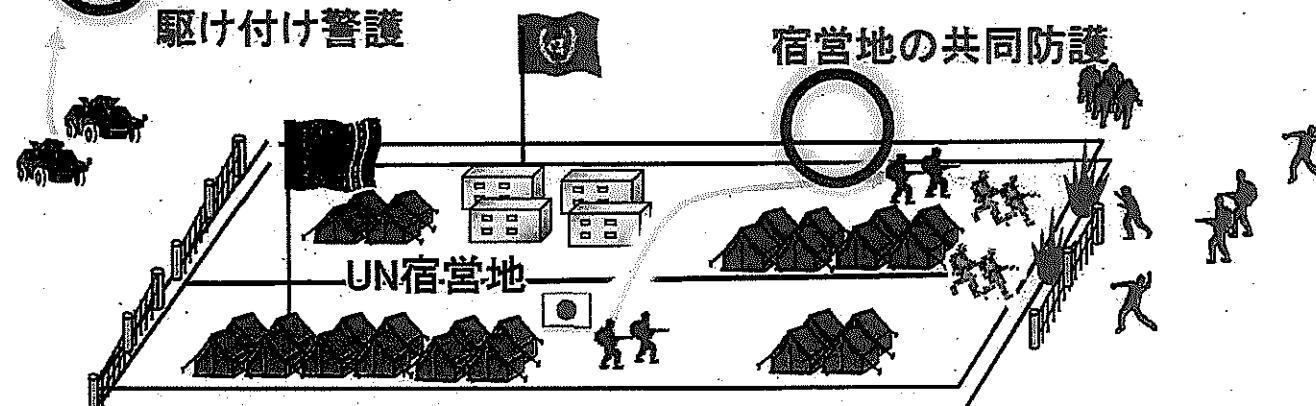
【各州の状況】

- ◆ 西バハル・アル・ガザル州、ユニティ州等で小規模な衝突が散発
- ◆ 中央、東、西エクアトリア州の南部3州は平穏
- ◆ 各州の状況：次スライド「反政府派の活動が活発な地域」

平和安全法制の整備により、追加された業務・権限（PKO）



※「駆け付け警護」は、PKOの文民職員やPKOに関わるNGO等が暴徒や難民に取り囮まれるといった危険が生じている状況において、施設整備等を行う自衛隊の部隊が、現地の治安当局や国連PKO歩兵部隊等よりも現場近くに所在している場合などに、安全を確保しつつ対応できる範囲内で、緊急の要請に応じて応急的(又は一時的)に警護するもの



※「宿营地の共同防護」は、国連PKO等の宿营地が襲撃を受けた際に、自衛官と他国の要員が相互に連携し、防護し合い、共通の危険に対処するもの

- 「駆け付け警護」の任務が付与されることが決定したものではありません。
- 「宿营地の共同防護」については、暴徒等による襲撃が発生した場合の緊急的な対処です。